

もっと暮らしやすい街へ
相談
受付中

「まるわかりミニ講座」

NPO 法人の 設立と運営の仕方

つくり方から
解散の手続きまで



お気軽にご活用ください!

NPO 法人の設立には、定款作成や事業計画・予算計画立案などの事前準備、NPO 法人の認証機関である所轄庁に提出する申請書類や、法務局への法人設立登記申請書類の作成までわかりやすく解説します。

- ☑「NPO 法人の設立申請手続き」では、それぞれのステップでの大事なポイントを解説します。また、NPO 法人にとって定款は法人の活動目的や事業を規定するほか、組織体制を形作る重要なもので、どのように定めるかによって法人の運営に影響してきます。
- ☑「定款作成のポイント」では、定款に記載すべき内容、そして法人運営をしやすくするための定款作成の要点について解説します。

出前相談・ZOOM相談にも対応!

市民活動や協働について相談してみよう!



サポートセンターへいけない!
そんな場合でもご安心ください。
事務所等にお伺いする出前相談や
WEB 相談もお受けしております。

こんなこと

- 市民活動を始めたい
- 運営・事業を継続できる仕組みづくりとは
- 団体・NPO法人を設立したい
- 多様なセクターとの協働による課題解決の方法は



郡山市市民活動サポートセンター
多目的スペース



10:00 ~ 17:00
(1 団体 1 時間枠)



随時 (予約制・無料)



申込み先
郡山市市民活動サポートセンター ▶



024-924-3352



ap@utsukushima-npo.jp